



帰ってきた gomidas No.21

家庭系「もやすごみ」の減量が進んでいます

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎ 5101

平成25年10月、ごみの減量などを目的に、各家庭から排出される「もやすごみ」と粗大ごみにごみ処理手数料を導入しました。手数料導入後の「もやすごみ」の量の推移を、導入前の平成24年度と比較すると、皆さんの協力によりごみの減量が着実に進んでいます。

【表1】

【表1】ごみ処理手数料導入に伴う「もやすごみ」処理量の推移

年 度	処理量 (kg)	平成24年度との比較	
		減少量 (kg)	減少率 (%)
平成24年度	6,629,680	—	—
平成25年度	5,822,240	▲807,440	▲12.2%
平成26年度	5,734,080	▲895,600	▲13.5%
平成27年度	6,093,000	▲536,680	▲ 8.1%

平成27年度は減少率が約8%にとどまっていますが、これは事業系の「もやすごみ」が、前年度より約484トン増加したため、各家庭から出される「もやすごみ」は引き続き減少しています。

市では、「もやすごみ」の減量にご協力いただくため、さまざまな助成制度を設けています。

こうした制度の積極的な活用により、「生ごみ」を「肥料」として、また「新聞・雑誌・雑紙(ざつがみ)・段ボール」などを「紙資源」として有効に活用することで、引き続き「もやすごみ」の減量へのご協力を願いします。

生ごみをたい肥化することで、「もやすごみ」の減量を進めるため、生ごみ処理容器の購入者に対して助成を行っています。【表2】

【表2】生ごみ処理容器の購入への助成

対象の生ごみ処理容器	生ごみ処理バケツ	コンポスト	段ボールコンポスト	電動生ごみ処理機
	EMボカシ専用のバケツ型の処理容器	畠などの屋外に設置する容器	通気性のよい段ボールと竹パウダー、もみ殻くん炭などの内容物を組み合わせたもの	温風や微生物などを利用して乾燥させたり、発酵・分解する電動処理機
助成額※	1,000円	2,000円 (容量が130ℓ以下) 3,500円 (容量が130ℓを超える)	1,000円	20,000円
上限数	年間2個	年間2個	年間6セット	5年間で1機
販売場所	環境整備課(市役所本庁2階)またはリサイクルセンター(東栄)	NPO法人えこらいふ大竹(中川宅 ☎ 7568)	家電販売店	
申請方法	領収書、認印、申請者名義の口座が確認できるもの(預金通帳等)を持参し、環境整備課またはリサイクルセンターで申請してください。助成金は、後日、指定口座に振り込みます。			

* 処理容器1個または1セットにつき、購入金額の2分の1以内の額(100円未満は切捨て)で、上記の金額を上限とします。

